

第2次神崎市総合計画（後期基本計画）策定業務仕様書

1. 業務名

第2次神崎市総合計画（後期基本計画）策定業務

2. 業務目的

神崎市は、第2次神崎市総合計画を2018（平成30）年3月に策定し、基本構想は2027（令和9）年度まで、前期基本計画は2022（令和4）年度までを計画期間とし、施策に取り組んできたところである。今年度、前期基本計画が計画の最終年度を迎えることから、基本構想に掲げる将来像を実現するために後期基本計画の策定を行うものである。

後期基本計画の策定にあたり、住民意識調査を実施し、市民の施策に関する意向を把握するとともに、数値目標等の設定を行い、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応した後期基本計画の策定支援を行うことを業務の目的とする。

3. 計画期間

令和5年度から令和9年度まで

4. 履行期間

契約締結の日から令和5年3月24日

5. 業務内容

(1) 基礎データ及び本市を取り巻く動向の把握

① 現況データの収集・整理

本市の人口・産業等の基礎データ、社会条件を把握し、分析を行う。

② 神崎市を取り巻く動向整理

将来人口の見通し、社会動向を把握し、分析を行う。

(2) 住民意識調査の実施

① 調査票の作成

② 調査票の封入・封緘・発送

・調査対象者は、18歳以上の市民2,000人（宛名ラベルは神崎市より提供する。）

・発送・返送用の封筒印刷

・郵送費用（発送・返送）は受託者の負担とする。

③ 集計・分析・報告書作成

集計・報告書データ納品、5部印刷

(3) 前期基本計画の評価分析

前期基本計画の施策の実施状況を把握し、評価・分析を行う。

(4) 課題整理

本市の現況・本市を取り巻く社会動向、住民意識調査、前期基本計画の実施状況の評価・分析等から後期基本計画策定にあたっての課題整理を行う。

- (5) 後期基本計画素案の作成
施策の体系、施策、取組等について素案を作成する。
- (6) 神崎市総合計画審議会等の運営支援
以下の会議等について、資料の作成及び会議の運営支援を行う。
 - ① 総合計画審議会（計5回程度）
 - ② 地域懇談会（計3回程度）
- (7) パブリックコメントの実施支援
パブリックコメントの実施を支援する。
- (8) 計画書及びダイジェスト版の原稿作成、印刷
計画書及びダイジェスト版の原稿を作成し、印刷を行う。

6. 成果品

- (1) 計画書及びダイジェスト版
 - ① 第2次神崎市総合計画（後期基本計画） 計画書
表紙：コート紙・4色刷、中面：4色刷、720部
 - ② 第2次神崎市総合計画（後期基本計画） ダイジェスト版
4色刷、コート紙、12,000部
- (2) 住民意識調査報告書
一部カラー印刷、簡易製本、5部程度
- (3) 各成果品に係る電子データ一式
- (4) その他関係資料、電子データ一式

7. 契約方法

公募型プロポーザル方式で選定された業者と随意契約により、本業務委託契約を締結する。

8. 注意事項

- (1) 委託業務着手段階より、成果品（報告書、計画書等）が作成されるまでの工程において、市との連絡を密に行い、修正等が生じた場合は、その都度協議する。また、併せて情報の共有を図るものとする。
- (2) 受託者は、業務上知り得た個人情報及びその他の秘密を他人に漏らしてはならない。
- (3) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由により成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに市が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

9. その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、市と受託者が別途協議する。